

特別会召集日の登院等について

1 召集日当日の登院等について

- ①当選証書をご持参ください。
- ②議事堂中央玄関からご登院ください。なお、議事堂中央門及び中央玄関は午前8時に開きます。
- ③登院表示盤（タッチパネル式）の氏名の下の部分をタッチしてください（氏名表示が点灯いたします）。
- ④その後、階段を上がり、当選証書を対照係員にお出しください。
- ⑤当選証書の対照を受けた後、議員記章を受け取り、お着けください。
なお、当日お召しになるスーツ（ジャケット）の襟にあるボタンホールは、議員記章が着けられるよう、なるべく開けておいていただきたく存じます。
- ⑥衛視の案内で所属の控室にお入りください。
- ⑦召集に応ずることができない場合には、理由を付して応召延期届をご提出ください。

2 召集日後の登院等について

- ①登院される場合には、正玄関から登院し、登院表示盤（タッチパネル式）の氏名の下の部分をタッチしてください。
なお、陸橋上部、陸橋下部及び本館第二地下連絡通路の入口、分館玄関にも登院表示盤が設置しておりますので、登院された箇所で氏名の下の部分をタッチしてください。
- ②登院できない場合には、請暇又は欠席の手続をおとりください。

【本件に関する問合せ先】

衆議院事務局庶務部文書課

03-3581-5111 (内線 [REDACTED] · [REDACTED])